

徳島県における腎不全対策の問題点

川島 周

まず本県における腎不全医療の実態について述べますと、透析患者数は昨年末の統計では997人であり人口100万人対比1,201人と全国的に見てもかなり上位に位置しております。これに反して腎移植を受け現在腎臓が生着している患者数は推定30人前後であり極めて低い数字を呈しており、まさに日本の縮図と言えます。さらにつけ加えますと腎提供者も生体例が圧倒的に多く、献腎により行われたのは2例にしかすぎません。また腎移植実施施設も一、民間病院で20例、二、公立病院で2例となっており、県外で手術を受けた症例もかなりあるという実状です。

従ってこの件に関する原因と対策としては日本全体の場合がそっくりあてはまると言えるでしょう。ただ一つ付け加えるとすれば、本県においては透析患者側からの強い要望もあり昭和62年に全国で10番目という比較的早期に腎バンクが設立されているにもかかわらず、献腎の登録数はいまだ700人にも達していないことです。この数は上記の透析患者数と較べても予想外に低いとしか言いようがありません。

二番目の問題としては透析患者さんを受け入れるための病床に関してであります。ご存知のように本県は全国有数の医師過剰地域であり、その結果当然のこととして病床数も過剰となっております。またさらに老人保健施設の病床数は全国平均の10倍にも達しております。結局徳島県保健医療計画に基づいて定められた必要病床数10,267床に対して既存病床数は12,736床になっており、差引2,469床の過剰ということになっております。このことは現行の法律下では当分の間本県において増床はありえないこ

とを意味します。現在の速度で透析患者数が増加するすれば、近い将来透析患者さんを受け入れる病床に事欠くようになり透析の新規導入に支障を来すようになるのは必至でしょう。

この対策としては全国レベルでの展開を要致します。要するに透析患者さんを受け入れる病床を別枠として算定する運動を日本透析医会として展開していただきたいと考えております。

以上の二点を徳島県の問題として報告致しました。